

## 気象警報発令時の登下校の措置について

今月 27 日より、気象警報・注意報がこれまでの「播磨南東部」という地域での発令から、「明石市」といった市町単位での発令に変わります。

「明石市」に『暴風・大雨・洪水・大雪等の気象報発令』の場合は、下記のことにご協力をよろしくお願い致します。

### 記

1. 登校前（午前 7 時現在）警報発令中の場合  
※自宅待機させて下さい。
2. 午前 9 時までに警報が解除された場合  
※学校からの連絡を待って下さい。
3. 午前 9 時現在、警報発令中の場合  
※臨時休業とします。（連絡はしません。）
4. 登校後に警報が発令された場合  
※諸般の状況を考慮の上、教師が引率して下校させるなど安全面に配慮して、学校で適切な措置をとります。

※台風接近、大雨等のおそれがある場合、テレビ・ラジオ・インターネット等  
気象情報に注意して下さい。

※電話による学校への問い合わせは、ご遠慮下さい。